

336万6000円とするもので、賛成多数で可決されました。

議員提出議案

▽館林市議会ハラスメント防止条例^{II}市議会議員及び市職員が、基本的人権の尊重及び相互の信頼関係の下、役割を十分に發揮するため、

議員によるハラスメントを防止し、及び根絶するための処置を講じ、信頼される議会の実現に資するため、

本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

報告

(6. 11. 1)

(3) 館林市議会だより

率及び資金不足比率の報告について^{II}地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断指標において、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、結実質赤字比率について、実質収支及び連結実質収支が黒字であることから赤字比率ではなく、次に、実質公債費比率は5・6%、将来負担比率は81・3%であり、

また、公営企業会計における資金不足比率については、資金不足額が生じていないことから資金不足比率はななく、全ての指標において、国の判断基準以下の数値となっているとの報告がありました。

令和5年度決算

▽令和5年度館林市歳入歳出決算の認定について^{II}一般会計の決算の概要は、最終予算額346億9267万5523円に対し、歳入

決算額は342億4832万5431円で、予算に対する収入率は98・72%です。また、歳出決算額は319億9439万7410円で、その執行率は92・22%となり、歳入歳出差引残額は22億5392万8021円となります。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源6267万7509円を差し引いた実質収支額は、21億9125万512円で、このうち

16億5000万円を財政調整基金に積立てし、翌年度

万4732円で、このうち、

6700万円を減債積立金へ繰り越すべき財源を含む

6億392万8021円を、翌年度へ繰り越しました。

特別会計の決算は、国民健康保険特別会計が、歳入歳出76億469万7518円、介護保険特別会計が、歳入歳出65億1732万8976円。後期高齢者医療特別会計が、歳入11億1391万1364円、歳出10億9912万352円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

に、2300万円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、5000万円を資本金に組み入れ、残額の123万4732円を翌年度へ繰越利益剩余金として処分することについて、地方公

營企業法第32条の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽令和5年度館林市下水道事業会計決算の認定について^{II}収益的收支においては、賛成・反対それぞれの立場から討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

▽令和5年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について^{II}令和5年度の未処分利益剰余金については、前年度繰越利益剰余金304万4016円に、当年度純利益8819万716円及びその他未処分利益剰余金5000万円を合わせた1億4123

万円を充當する額475万円を除いた不足額5億4925万7675円についてでは、損益勘定留保資金等で補てんしたもので、採決の結果、全員一致で認定されました。

その他

▽群馬県後期高齢者医療広域連合議會議員の選挙

II 渋谷理津子議員が当選されました。

▽群馬東部水道企業団議会議員の選挙

II 平井玲子議員、渋谷理津子議員が当選されました。

「夏季休業日の改正について」の報告がありました。

常任委員会の審査報告

のと議決されました。

また、学校教育課より、「夏季休業日の改正について」の報告がありました。

「館林市奨学資金貸与に関する条例」の議案1件が付託され、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきも

万4160円、支出額13億3480万1835円で、翌年度へ繰り越された支

出の財源に充当する額475万円を除いた不足額5億4925万7675円については、損益勘定留保資金等で補てんしたもので、採決の結果、全員一致で認定されました。

